





明治十二年購



塩尻卷之七十六 享保

信玄法及棟主の事記

おが玉の本

寛平帝法出家

和佐懐妊の女の位帯

尾水継康尾の縁起

我知松工の祖長を辰辰記

山がく甲かきりしを

甲辰五月岩城を信長

法社佐依の神記

羽衣を名をきりし供説

歳徳の吉方

元彼の杖は油杯

六十の記の杖は水

為妙上人

濃石物山

盲者

山崎宗澄

弘夫人の深出 英 國字

秀吉聚木を奉るの杖の事

康頼平於塩尻の事



九条桂也云紹巴の白評

由巴の悦の記のこゝ

聚樂和歌云雨中樹々の歌

尾州國府宮の備述

振球人古墳吊文

西域記曰印土

布袋

陳元贇夕中移るの詩

佐前中納言

高野山佛法傍

支院

ハシノノナイ欠

目禮

南朝紹運圖

陳万年の子成

本多助方主法塔附

○ 武田信玄諸州の城主の所為を我士將又あるきりて

分うりに乃の妻彦くちり其中は遠州乾比城主

天野宮内左衛門右衛門月十日あまりにあつたり尺計あふ

枕言と三少波阜小歌きりり祝してきりりり一ツを

淡杉端くきりり神君紹を拜して後主桃と記

てすてりりり信云大子感りりり甲陽軍鑑

よ記きりり神君此時三十計あふをのりり

○ 歳徳の方依ふ方より一吉方とあつり伊勢古の記寛

正徳二年八月二出川為夫人産の所よりあつり吉をえり

よむりり任去とすのえり談子同

○ 萬葉集よ 玉串の法候玉の樹の落葉よ柿の酢候

此の如き 此がまて 正月の門松は神在なる門神を
祀りしよしと申し傳へおの玉の本松をも柳をもいり
古事記にも見ゆ

○ 大家元彼の時よりはまゝのありしや何なるも
も 予曰 浦坂もまてあるもいりしや何なるも
流る神は米計を文く産も有て 理發のせん水の具も
赤松の葉もいり物あり 孫氏もいりしや何なるも
赤松と婦人の柳をいりしや何なるも

○ 寛平の帝 宇多 法出家ありし 真言を 益傍にあり
権頂せきもいり法流を 寛元傍にあり 柳けきもいり
素門の法ありしや何なるも 法行神のいりしや何なるも

少院法愛公の後をいりしや何なるも 是始なりし
三十三所観音順禮も此法皇より 権輿に

○ 或岡近世長男六十の年 一回國次ありしや何なるも 寺社を
順禮するなり 予曰 是をいりしや何なるも 野依をいりしや何なるも
もいりしや何なるも 寺社をいりしや何なるも 法花經を
奉納するなり 其次をいりしや何なるも 武加登り板をいり
一幅もいりしや何なるも

下野滝尾山 千手
武藏六所明神 秋迎
豆州三島 秋迎
駿州富士 阿弥陀

上野一宮 弥陀
相州八幡 秋迎
甲州七覚山 口上
遠州國分寺 秋迎

三州鳳来寺 兼師

濃州一宮 兼師

伊賀圓壽寺 不動

志州常安寺 正觀音

泉州松尾寺 千手

和州長谷寺 十一面

丹波穴太寺 十一面

阿波太龜寺 虚空藏

伊豫一宮 正觀音

淡路千光寺

作州一宮 兼師

尾州一宮 大日

江州多賀 兼師

上州朝熊岳 福方

紀州熊野本宮 兼師

勢州上太手 正觀音

城州加茂社 正觀音

樺州天王寺 正觀音

土佐五臺山 口上

讚州白峯 千手

播州書寫山 如意輪

備州吉備津宮 兼師

備州口上 口上

藝州巖島 弁才天

長州一宮 口上

筑後高良玉垂 兼師

肥後阿蘇宮 十一面

大隅八幡 口上

豊後田原 兼師

石見八幡 口上

伯州大仙寺 地藏

因州一宮 口上

丹波成相 千手

津土寺 正觀音

防州新寺 正觀音

筑州宰府天神

肥州千栗 兼師

薩摩新田 兼師

日向法花嶽 兼師

豊前宇佐 口上

雲州大社 兼師

隱岐託日 兼師

但州養父 文珠

若州一宮 兼師

越前平泉寺 釈迦

能登石動山 虚空藏

飛州國分寺 釈迦

越後藏王権現 釈迦

出羽湯殿山

常州鹿島社 口上

上総一宮

加州白山 除陀

越中立山 除陀

信州上諏訪 文珠

佐渡小比叡山 正観音

奥州塩竈 釈迦

下総香取社 十一面

安房清澄寺 虚空藏

右の内々も亦靈多ふ所と頌禱すもあり山城
より北懐清北六初より東大寺奥福寺法隆寺小
て納経は尾州より熱田國府宮古定をもありと
國々より其志と古抄は酒も傳へて武蔵は東の人

跡より一秩父板東一百八十戸も西國三十三所
四國遍路四十戸所より六十戸所とツツして四の老女
其中は賣子贖僧の物贖買ふありありも傳る古代の爰
熱田田原ありありと云はれ傳りしもの也

○ 和俗懐妊の女御常すありありと云はれ傳りしもの也
ケ月より傳りしもの也
○ 曆より久和より二月九日戌時着常今月七月と云く

○ 春日井郡篠木在野田村医王山某沙寺祖慈妙土
人建仁寺葉上傍血四代の法嗣今の密教院天台 為り後伏
見弟法医の事ありありと云はれ傳りしもの也
震奪の密教院の願 兼十一面觀音の本像猶多あり

定朝—覺助—康助—康朝—成朝 斯の如

二仏師の系圖を按ずる

英我王 光孝天皇之皇子是忠親王之御子然 康行 日向守

僧康高 清水寺別當 日本仏師祖 康助 京仏師祖号七条仏師

定朝 法橋上人位 奈良仏師祖

此より西家の裔也—定朝六世の孫運慶其の孫也
巧なり玉眼の制も運慶法師を始とす
天智天皇の法守誓主動誓文惠父子の佛工和州春日の地と任せし但是名是邦投化の人なり我國佛工

の始を蓋康高法師と云或云終る系圖の如き者
あり終るを乞食の志願するは河内中世國給
大地の寺小教田施藥療病悲田の四ヶ院成立以て
象を及重病のものを北内よりとりて勇壯と
なりしもの業を授け生を遂ぐむ凡此四院の内
教田院の僧侶の念りて終る三院を多く悪疾
穢火の者ありたり或ハ一日乞食を考ふまは子孫
して彼三院より出するもの志を乞食の終る
唯心猿楽獅子舞亦先祖種給あるもの志を一旦京
河内より起り或右南都般若板より出
余考辨く亦盲者の限は昔一知家盲令を末とす

おひて上加茂末境の中は田疇を並日向の國に官給
ありて庶民の食をまひしむる是亦瘡病院に
歎ある一昔天王寺の四ヶ院は播河兩州の内官稻
三を本を費用は初より古記は凡そ傳ふ終はも
生仏の如く一覺一市の如きは亦別く又終は光一
昭存も捨逆も稱一孝氏將軍の族なり是も
育人を世に感ありしより人々城仁の族宿願雨
の秋 平のるの宮をうつもくは其 天聴もまき一疾雨と
勅号とよきまき 後山松院 勅号なき 一又育人のより本物よ
光孝天皇の皇子は胎を失ひをまひしありし雨夜の
子と稱せしむる帝紀と考ふるは光孝天皇三十六子

うして西書より皇子形一およし雨夜の城仁の
傳得る山々光孝帝と小松のみつゝ稱は城仁は
号下き行を後山松帝と名なき事とあやしく記ふ
伴りかといふは俗に蟬丸を延喜式四の法子とせり
類は 延喜式四の皇子ハニホ式ヲハ重明
聖王ナリ 標丸は白雲とあり

○ 山か〜〜〜
山陵島とみたり〜〜四才が〜〜と云ふは然り

山か〜〜〜

山か〜〜〜

龜裏に瓢を浮りて泳ぐ〜〜

深山色の嵐ふ〜〜

○ 紅夷人東より三月朔日 宮中より彼國の謡
 曲をうたせしむるを以て其曲の名を問ふに
 かびきん一曲の名を其國の字より書せしむる
 西南山の必字を本せしむる以て写

カビキ
 メニウヘテ

カビキ
 ハホシ

東

西

南

北

凡そ漢字に上りし字を以て天竺の梵字に上りしに
 此一蠻夷の字に塔横ありて阿蒙陀字を陀斯

○丹羽の羽の字を貫以兼田の宗の字を貫以て羽
宗と稱し此智光秀の秀の字をとりて以て秀吉と
名付し

○或曰平鹿於入道鬼界島に配居の後平本の平部
盛を造り和奇二首平て鬼斬りて汝を治む其
一産藝妙巖島に流居てを傳て於中其

ヲ平部とておきのなりまに有あり

親太の弟よ小重の

おまは

松あり

清盛もさきこの名は

に一説は後白川法皇清盛の命をたのむ人にて
法孫は此名と平部盛子かをくこかくして清盛
と見せしむる一説は鹿部の子あり清盛の
予曰近世軍法者も平部と云ふかを改めしきか
きつも深のこま来事りておまも清盛の平
部物とてのふあり千載集羈旅部
このゆかりありておまも清盛の平部

平鹿頼

かくとてついで身の時も口を

後

少の

さうとてついで身の時も口を

聖小ははるるふん多し一はのせ

思ひやれの上は好一平家物語を後物の為と仕り
たよかりのあまあり俊成に勅を交く撰らり
集よりくこころ多し姓名多し載るるを後計のこ
あしふくは後好一徳盛在世の集なりといふ勅撰
は後好のこころのりき流し此集久治三年林序
せりれを世仕りの考も好くおれ情に任せ
吉しりのとを流るもの一二小あり

漢主植まを計りて藤武を必しんが小後書と
仕るるを附と云ふ

○ 聚樂毛利家の書よお書あり一連歌の附法橋

紹巴

梅は多し非代もきくぬを多し

九條植通法名 玖山安んて業平く河の診田川よ水は
みりてかろの非代も多し情を入るる何
と云いのもんが梅取出く非代も多し
才比伊勢とくその梅をらんく 夢菴

その候を非代もきくぬを多し

そのりも所の非風の國より山あり

太神喜の法非本をしりて本分をりも一毛利は
非多しもありはこころのりも一亦秀吉若君は生
の附法橋由巴悦の記の河九條がよも一詠

ふふやまひ一七方にさうけいあり一公家名源氏物
徳よに左様と申あまきし才治の死若中法の七日く
印し〜く安かき〜く一七元二七元と申の形し
作さ〜し〜し又み系と惣堀ほ〜をら〜し〜し附王起
にを回〜し〜し堀をほ〜ぬりの〜作ら〜し〜し有るに
亦名遠山の影と診ひ和為申け〜才治山〜ありを
涉境〜帝系の中ま山号あり〜し〜し宣ひらる
〜し〜しとを系伴の寺信大際山号あり〜し〜し安治

○ 聚樂と和安の村若殿少将 長嘯子 雨申附名を

雨小く信州おろ〜し〜しけほ〜し〜しきき

本〜下夕不解 くれ〜し〜しききか〜ん

幽符曰此奇なり〜但〜起の〜し〜し他國の名受
よま女事也又作野の〜し〜しに附名を詠き〜し〜し不知
〜し〜し〜し〜し幽符常〜し〜し〜し〜し間のある〜し〜しに
仕〜し〜し〜し〜し男〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し
恩許〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し
右事出表さ〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し
おさ形き〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し
凡〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し
他國〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し
〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し
小物〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し〜し

あるは次將の一言謀あるを士平をすく、後小
死すより和漢古今爲しくかゝる事なく侍るのこ

○我尾州國府宮の備追他所よりあきりの中にく、
あつり吉、誌西の方所よりい、亦按て國、徳山
乃田山法華山大山法水と塔今にいりて鬼とて

まじり

俱、今を補て鬼とす事、他抄にり、其所の
民と料とあて是れと助りてむ

○琉球人於駿州清見寺故君墳塚文

維時宝永七年庚寅冬十二月廿三日琉球國
中山王使美里王子尚紀豊見城壬子尚祐等

遣使贊官喜手刈尚克從於前川尚克從於清見寺奉予

故具志以王子尚宏法号求壬院大洋尚公大
居士之靈嗚呼先生傳聞故君中山王尚寧之

愛弟而尚懿公第三之王子也為其人也孝弟
而好忠信就尚寧王扈從薩州之太守而駿州

不幸遇病時也慶長十五之年度戌八月廿四
日辞世歎平時人築于茲星野荏苒至今一百

年吾國俗稱駿河皇子者是也嗚呼痛哉天涯
殞身不得回鄉子孫雖多隔絶遐方經歷百歲

元来焚香但有清見關月訪寂寥三保松風間
荒涼而已吾輩歷此爭堪感激謹陳菟禮以表

寸恆之徵先生有靈鑑之尚享

按神君年譜曰慶長十五年八月六日島津家
人率琉球王來駿府八日琉球王見公云々此
時尚宏容歿

○西域記云印土旃荼羅云々如此方魁膾與人別
居

按我國屠者與人別居者同之歟

○布袋居明州奉化縣自稱名契此時号長汀子益
宝應大師

○陳元贊 教公の涉前とて賦次
夕中秋雨

中秋唯有名 雷雨到三更

電影落岩下 猶疑明月生

○前中納言秀家氏を以て女名小冠とてむ奇也堀文
後云秀家當時佐前畠山の城あり佐前中納言云
流の後佐前國と佐前中納言秀家と稱し佐前畠山と
稱して是亦佐前中納言と号す也中納言云
有る疑似ありた世人秀家と号す守長多中納言云
又秀家と金吾中納言とて佐前とて是と別ッ為のこ

○高野山は佛法傳へり多あり按九華志有云仙集似
是志云大如鳩色黃褐翠碧間而成文音韻清滑
如涌仙声一名念仙鳥唐韋蟾詩曰靜聽林飛念

仙鳥細看壁画馱經鳥是也

○ 支院和俗是と末寺と云る鼓山志より富鼓山志ハ
以傍永寛祥沙の所纂也

○ 一 音免 俗ニヒラフリト云 ン 音兵 俗ニズイト云 厂 音穿 俗ガシゴト云 山 音綿 俗ウカフリト云

广 音刺 俗ニカムリト云 介 音赤 俗キヤシニント云 欠 音謙 俗ツツリト云

○ 目禮 書叙指南ニ出 吹噓 杜律

會議 居家必用 披露 楞嚴經

初心 楞嚴經 儀式 法花

安堵 史高祖記 印可 維广經

家督 史世家 斟酌 國語

○ 南朝紹運圖

帝後宇多院第二皇子諱高治正應元年十二月降誕
正安四年六月親王嘉元二年十二月元服三品德治三
年九月立太子文保元年二月踐祚三月即位十月御
禊十一月大嘗會元弘元年八月出京入御笠置九月
遷宇治十月遷幸六波羅二年三月遷幸隱岐國有嶋
三年閏二月幸泊耆國舟上大塔宮及新田足利赤松
等起兵賊伏誅六月遷幸京城延元二年八月足利
高氏叛燒京師十二月出在大和國吉野山楠正行等
入朝四年八月十五日讓位十六日崩吉野岩屋葬如
意寺塔尾陵今実城寺皇居旧堀也

九十歲

後醍醐天皇

歷代皇紀為九十六世是以九條廢帝列皇統
御母於天門院藤原忠子參議忠繼女

一品中務以元弘元年八月登置十月飯京三月遷土
佐國畑三年歸洛建武二年十月卒兵征東關之
元三年三月六日於哉前國金崎橫死

尊良親王

母贈從三位為子
權大納言為世子

良玄大僧正

二條良基養君
母今出川右大臣公顯女

号河端宮准后源雜房傳之太宰師上野太守元德
二年九月十七日薨

世良親王

母遊美門院一條參議史俊女

始妙法院門迹天台坐主一品法親王号尊澄元弘元
年八月与帝入登置九月歸京二年三月遷潛岐國訖
間二年六月飯洛元三年入遠江國井伊城還俗遠江介
道政等奉之任中務以補征東將軍後歷東關北哉住信
濃國大河原故号信濃宮亦教到吉野行宮天授三年於
長谷寺落飾終歸井伊谷薨七十餘歲号冷湛寺殿
新葉集撰者也

宗良親王

母同尊良

号遠江宮始在駿河國人狩野介貞長等奉之後移遠
州秋葉城為今川氏見擒入洛天授三年九月廿日於北

京薨

興良親王

無品
母藤原貞長女

二品上野太守正平十一年令旨稱一品始在遠江國與山井伊介高頭及天野遠幹等奉之後移駿河國富士谷守津峰給守津峯宮更道還甲斐上野晚住信濃國諏訪志永三十一年八月十五日於信州並合為皇后備前守的場大膳亮等橫死号大龍寺設香火之場在尾張國海部郡津島村

尹良親王

尹良薨後堀田正重大橋貞元等殘卒奉之入三河國

作手尋隱尾張國海部郡薨後号瑞泉寺殿

良王

母世良田政茂女

源信重

住尾張國海部郡
母大橋貞元女

始梶井大塔門主天台坐主二品法親王号尊雲元弘元年八月入紀伊國十津川還俗奉兵立大功三年補征夷將軍而入洛建武二年五月依尊氏讒謀幽相州鎌倉七月廿三日為直義橫死牌子今在淨光明寺

護良親王

母民部三位局親子
大納言師親女

陸良親王

一作常良征夷將軍延元五年叛逆而殺
母從一位源親房女

女子 母竹原宗親女

靜尊法親王

前坊元弘四年正月廿三日立太子延元二年五月横死

恒良親王

母新待賢門院康子阿部公康女
或云三位実康女

元弘三年十月左馬頭直義奉之補征夷將軍任上野太守鎮鎌倉建武三年七月信濃國兵襲没落小山秀朝等戰死大江占奉官入京延元二年四月横死

成良親王

母同恒良

御諱義良初任兵部少陸奥太守元弘三年鎮奥州

四年親王延元二年歸洛御元服三品三年入御吉野宮七月再東征四年三月還御吉野宮改元興國服屋刑部以義助衛護行宮八年改元正平四年正月楠正行等死餘七年足利義詮講和北四年三月十一日崩室算四十三一云四十一葬河内國檜尾觀心寺北朝以帝奉祚往吉御所

後村上院

御母新待賢門院
按神皇正統紀為第七皇子亘圖成良親王上孫

尊真法親王

醍醐宮一作果尊
母少納言内侍四條贈左大臣隆資女

聖助法親王

聖護院宮早世
母少將内侍菅原在仲女

法仁法親王

仁和寺宮正平七年十月廿五日寂
母從三位為通女

玄圓法親王

一乘院宮一孫寂惠
母從二位守子山本左大臣實泰女

滿良法親王

母中納言典侍親子
花山院實親女

恒性法親王

大覺寺宮北國配流為名裁氏見害
母昭慶門院龜山院皇女

延元二年遁尾張國正平二年十二月入元朝登徑

山嗣法歸朝後住遠江國深奧山方廣寺開祖也元

中七年閏三月廿二日寂

無文遜禪師

母同恒性

征西將軍式部公榮池肥後守武光奉之通明王故
異邦呼日本國王明史書良懷在肥前國八代高田

嘉慶二年三月十八日薨葬麓山

懷良親王

母同尊良

雅良王

任征西將軍
母榮池武光女

懷祓親王

上野太守新葉集作者
母同尊良

知良親王

上野太守一作守永
母昭訓門院

尊融禪師

保安寺宮号春叢和尚

長慶門院

一品前侍官女御祥子内親王自野宮退下
母中宮京極院祚子

宣政門院

一品權子内親王同母長慶門院

瓊子内親王

新葉集作者
母中納言内侍

幸子内親王

新葉集作者

皇女

帝潛幸吉野之時配吉水院行某
吉水院高壽尼公是也

此餘皇女十二人云々然未詳是否

御諱熙成正平廿四年三月踐祚明年改元建德三

年改元文中四年改元天授七年改元弘和宗良親王
撰新葉和歌集奏覽四年改元元中九年九月大内
左京大夫義弘奉將軍義滿之命恭講和国十月二日
行幸嵯峨以北帝後小松院為御養君乃授三種神署受
太上天皇尊号晚落飾法諱金剛心自後醍醐幸南
至明德三年凡五十七年南北朝始一統天下稱太平
應永三十一年四月十二日崩葬紀州玉川里

九十七代
後龜山院

嵯峨御退隱後也

御母嘉喜門院藤原勝子近衛左大臣經家女或
書曰後村上院崩御皇子寬成嗣立文中二年八月二
日傳位皇弟熙成隱紀伊國玉川里落飾号法覺理

崩後号長慶院詔運錄等或称長慶寺然後龜山帝
前長慶院一主也何不載之乎日記南紀者往々次
長慶院為後龜山院之次度會延經首窈按熙成寬
成和訓同兄弟烏有同簿乎且新葉集序云自元弘
始至弘和今代三嗣歲五十年云々弘和元年辛酉十
二月彼集奏覽自元弘改元年辛未至於此其五十一
年也其間所謂三嗣者後醍醐帝後村上帝後龜山
帝三主而已且彼集十六前大僧正賴意及前大納
言光有等所詠和歌共謂三代者豈虛乎熙成寬成
一主而熙寬字互用之後以為二人欽新葉李花等集
無長慶院之歌則非別主者明矣亦按前村宮祥

子内親王号長慶門院何襲柏母之院号乎南帝
系圖云後村上院第一皇子長慶院於山門自害是
又誤矣嘉吉三年於山門橫死者万壽寺宮空因而
後龜山院孫也蓋小倉上皇於玉川崩号長慶院者
欽其後龜山院号者称光院追謚也後人見有兩号
遂誤為二帝欽可否俟後君子而已

惟成親王 式部以新葉集作者
母大藏以局

泰成親王 太宰帥 新葉集作者

世泰親王 前坊太宰帥薨後葬吉野如意輪寺
母從二位教子

說成親王

上野太守号護性院宮

圓胤大僧正

田滿院宮後還俗父安四年於紀伊國為畠山氏被害

圓悟大僧正

田滿院

師成親王

兵部心新葉集作者

深勝法親王

二品一名尊觀新葉集作者

或曰遁世歸于八世他阿上人為時衆遊行十二世上人
是也自此以來代以遊行上人稱南門迹云云
七年十月廿四日寂二品号土御門宮或稱東南院宮或

仁峯尾張國中島郡大須庄真福寺中興

任瑜法親王

或曰任瑜非後村上院皇子鎌倉將軍久明親王令子此说不審

良成王

号鎮西宮榮池氏奉之

泰國王

帥宮号高福院宮後出家号賴瑜隱居尾張國大須庄

御諱幹仁後圓融院皇子永德三年四月十二日受
禪然為後龜山院御養君恭受神詔繼正統冥明
德二年壬十月五日也志永十八年八月禪位永享五
年十月廿日崩

本代
後小松院 正統万歲

正長元年伊勢國司北畠滿雅奉之為主君然為北
軍被破講和歸嵯峨整居

小倉宮 中宮

或云小倉殿 後龜山院 皇子與極於南方稱帝蓋此宮

欽

行悟法親王 田滿院

帥宮後出家号義恩改真阿洛陽十念寺開祖

良仁王 永享十二年七月二日寂

宮

關名永亨中南方僭偽主也
稱天基天皇

尊雅 早世

尊慶 遁世時衆

女子 僭稱尊子親王

稱妙福院宮始居伊勢國大河内後移下野國應永
三十一年於美濃國可見郡為武家見擒

義仁

教尊大僧正 勸修寺

始禪僧為万壽寺苑海弟子号金藏司依日野有

親隱謀還俗入吉野北山為南方主嘉吉三年七月
為大内氏被害

空因

後小倉宮
一云東寺長者補任所謂高秀者蓋此人也

号一宮初嘉吉三年九月空因殘卒等上洛急亂入
禁闕奪神金附此宮為南方主稱親王闕名康正二
年十二月依武家之命上月滿吉中村貞友以下三十
余人祭而長祿元年十二月二日丹生屋帶刀左卫門等
入北山害此宮取神金而出然伺候近士等丹生屋
執返神金御箱後小寺入道性說尋出之奉武家云
宮橫死之時十八歲

北山宮

一說自天親王

号二宮

闕名

長祿元年十二月二日間島彦太郎中村彈正

上月左近將監等襲未害此宮時十六歲法名忠俊

河野宮

紀州熊野色川左兵卫尉家有高野宮忠俊王
癸未二月令旨色川小松維盛之裔

長祿二年八月晦日自武家被奉渡神金御箱於公家
以明德三年神皇御帰坐之例奉納帝宮北山河野兩
宮没而後南方尽属武家矣

○昔陳万年の子成侍く事を奏するに在位能非を
 後利せし又万年病を卧く成を召く上事之を
 事を床下を戒し成眠りていもよ同令をうけハ
 父怒りて成を召しを誅ふ成侍く人たり成云
 同まいしすものおんをいふ次の事ふをを
 侍ふ小大約成をて上事福を世小容く人成
 術を成く山ととを養りて人^と世父兄を者
 具見りて事こく子中に戒しめ能ある成小
 子もをを事大縣人^の成の^い福を約義を控
 利^の名を成するの^多父兄之を成く子中^のを成
 形も^す女然^して^く痛む^毎一^時頃

○其保子子^の酒の春本^の為^の教^の助^の芳^五豊^後与^廣孝^哉後
 國系川^の信^妙仙^山改^封ありて^き弟^不涉^揚未
 来^トき^行り^を先^多家^傳の時^有て^て難^を告^せる
 今^も此^夜帰^系を^りて^其浪^人を^告る
 一書^の界

能^徳未^淡せ^りり^の業^是也^て夜^君父^の恩^に
 順^ひ漢^代の^諸生^平生^の困^窮浪^客の^風を^の憂^ふ
 と^か一^夜形^ひ形^著止^時を^不り^て右^供ふ^き
 中^もも^を憂^ふの^痛も^かり^力を^お勅^拜り^て
 武^臣時^をり^りの^月と^まり^北友^の吉^事
 待^更り^て死^若き^事を^多き^し誅^ふ妙^念不^便

の正統トトモを孫ふ及く後世かをひく
や何ほと君を後りしに在り此節何ふを
主恩を移りしに義をまんと其方其
無きものトもいふは臣のはし小并きをる者故小
大けりも全くいしとふふは先祖を共小
しくお勤し後代の考れ多りしと及るは横領候
時代抱の者きりしとすも扶助す軍の力走る事
の名向者亦多しお違はし無き也

實は時運の盛衰衆人の聚散毎のしりあり助芳主
の志し臣を憐れむを懐ふ存念有るは凡そ我國の
附者兵馬の用あまたとせむの臣少きものと奉り

情を似て在供しり何事も因り太平日久し
軍事用多しを智の弁候の亦を誦しり
救代旧功の存候しりも祿漸く減少し多
新系のり亦多し若も或を内務の務あるは民の
軽ん武者を以てして是れを長もや
風俗あり終る小恩加の祿を以て私に旧功の考れ
子孫をも在りし終る小恩加の祿を以て私に旧功の考れ
能き志ありしと及るは且事あり其在人余豈汝
志を以てし終る人の上を以ての徳とす思
ひしとすし終る也

皇朝通志
卷之四十一
圖

皇朝通志
卷之四十一
圖

內閣
庫

